

☆新元号記念オープンヨットレース帆走指示書☆

1. 適用規則

セーリング競技規則（RRS）2017-2020 に定義されている規則、本帆走指示書、レース公示

2. 参加者への通告

a) 競技者への通告は公式ホームページに掲載する（ホームページに掲載した物を公式掲示板とする）。

サービスとしてシーボニア内レース本部（ハーバー事務所となり）に印刷された物を掲示する。

b) 帆走指示書の変更は、公式掲示板にスタート予定時刻の2時間前までに掲示する。海上で帆走指示書を変更する場合は本部艇より海上確認時に口頭で通告される。（RRS 90. 2 (C) 適用）

c) 荒天による中止の場合は、公式掲示板に掲示する。

海上集合後においては本部艇に**A旗の上に回答旗（スタート後は、A旗の上にN旗）**を掲揚するとともに、運営艇によりできるだけ各艇に通知する。ただし通知がレース艇に伝わるかどうかについてレース運営者は責任を持たない。

当日陸上で中止を決定する場合は、08:00までに公式ホームページに掲載する。

3. 出艇申告書兼乗員登録書の提出 [DP]

a) 出艇申告書兼乗員登録書は4月30日までに提出する事。

b) クルーリストの変更は、書面にて5月5日9:00までにレース本部に届ける事。FAX可。但し4月30日以降の乗員の変更ではボーナスの対象とならない。女性などボーナスの対象となる乗員が減少した場合ボーナスは減少される。

c) 出艇申告をしたにもかかわらずスタートしなかった艇は、その艇の責任者が速やかにレース本部に届ける事。（電話または直接口頭可）

4. 海上確認 [DP]

レース艇は10時00分までに、L旗を掲げた本部艇の後方を自艇の右舷を本部艇に見せて通過し（安全のため**厳守すること**）、確認を受けなければならない。確認時には必ずセールナンバーを表示する事。

5. ライフジャケットの着用

レース艇の全乗員は出港から入港までの間ライフジャケットを着用していなければならない。

6. レース艇の認識 [DP]

a) 配布される識別リボンをバックステーなどスターン付近のデッキより上方の目立つ位置に掲揚しなければならない。

b) 各クラス識別リボンの色はホームページに掲載されるエントリーリストに記される。

c) セールナンバーの無い艇はレース実行委員会支給のリコールナンバーをマストより前方のライフラインに**掲示**しなければならない。

7. レース日程

2018年5月5日（日）

10:05 予告信号 全艇一斉（参加艇多数の場合スタートを2回に分けることがある、その場合公式掲示板に掲載するのでスタート時のクラス旗に注意する事。）

8. コース

a) コースは下記の通り。

スタート（小網代灯浮標付近）→秋谷沖マーク（左に見て）→小網代灯浮標（左に見て）→小網代湾口フィニッシュの約9マイル。

秋谷沖マークのおおよそ位置 北緯35° 12.9′ 東経139° 33.5′

マークの位置はおおよそその位置であり状況により多少ずれる場合もある。

参考 *スタートは同日開催のミドルボート選手権のリミットマークを使用する。

*フィニッシュはミドルボート選手権とは別のマークとなる。

*秋谷沖マークはミドルボート選手権のマークよりシーボニアから見て手前に打たれる予定。

b) 亀城礁灯台の東側を通過してはいけない。佐島沖定置網の間は通過してはならない。

9. マーク（別紙コース図参照）

*リミットマーク：桃色（ピンク）の膨張式円筒形のブイ（ミドルボート選手権と同時使用）

*秋谷沖マーク：白帯（印刷文字あり）を取り付けた黄色膨張式のブイ。

秋谷沖及び長者ヶ崎沖で運営艇を代替マークとする場合、M旗と同時にクラス旗を掲揚する。両マークでM旗を掲揚した運営艇を代替マークとする場合錨泊していない場合もある。

10. スタート・ライン

スタート・ラインは、本部艇のミドルボートクラブ旗を掲揚したマストまたはポールとリミットマークの見通し線とする。最後のスタートの10分後にスタート・ラインは撤去される。スタート・ラインが撤去される前にスタートできなかった艇は審問無しにD.N.S.とされる。

11. フィニッシュ・ライン

フィニッシュ・ラインは、本部艇または公式運営艇のブルー旗掲揚のポールまたはマストとマークの間とする。

12. スタート方法

a) RRS規則26に従ってスタートは行われる。

【参考】

予告信号（5分前）	クラス旗掲揚	音響信号1声
準備信号（4分前）	規定のフラッグ掲揚	音響信号1声
1分信号（1分前）	規定のフラッグ降下	長音1声
スタート	クラス旗降下	音響信号1声

b) 予告信号の発せられていないクラスの艇はスタート・エリアから離れ、予告信号の発せられているクラスの艇を避けなければならない。（厳守）

13. 個別のリコール

a) 個別のリコール艇があった場合、音響信号1声とともに、X旗を掲揚する。X旗はリコール艇のすべてが、スタート・ラインまたはその延長線のプレ・スタート・サイドに完全に入るまで、またはスタート信号後4分後までのうち早い方まで掲げられる。

b) RRS規則29並びに30.1の違反については、OCSに代わる罰則として、5%のタイム・ペナルティーが課せられる。

14. ゼネラル・リコール

ゼネラル・リコールの場合は、音響信号2声とともに第1代表旗を掲揚する。第1代表旗降下の1分後新たなスタートの予告信号を発する。スタートが2回に分けられている場合スタートは順次繰り下げられる。(順番は変わらない。)

15. コースの短縮

- a) コースの短縮は、回航マークにて行われる。シーボニア・ヨットクラブ旗を掲げた公式運営艇にS旗を掲げ音響信号2声を発する。公式運営艇のS旗を掲げたマストまたはポールとブイまたは小網代灯浮標の間をフィニッシュ・ラインとする。
- b) S旗と同時にクラス旗が掲揚されている場合、該当クラスのみコース短縮される。
- c) コース短縮の公式運営艇は錨泊していない場合もある。

16. タイム・リミット (RRS規則35の変更)

全艇14:30とする。14:30までにフィニッシュしなかった艇はD.N.F.とされる。

17. 帰着申告

フィニッシュをもって帰着申告とする。スタートしたにもかかわらずフィニッシュしなかった艇は、速やかにその艇の責任者がレース本部に連絡する事。

海上にてレースが中止になった場合、各艇は帰港後速やかにレース本部に帰着申告をしなければならない。

シーボニア以外へ帰港した艇は電話でも受け付ける。艇名、連絡者名、艇体乗員の状態を報告すること。(厳守)

18. 無線通信 [DP]

運営には国際VHF72チャンネルなどを使用する事がある。聴取することを制限しないが非常時以外はレース艇から運営艇への連絡には使用しない事。(レース本部への電話を利用)

リコール艇の読み上げなども行うが、あくまでサービスであり、聴取できない場合や時間的遅れの場合などでも、救済の要求とはしない事。

19. レースの成立

トップ艇のフィニッシュをもって成立とする。

20. 失格に代わる罰則

RRS第2章およびRRS31の規則違反については規則44.1&44.2を適用する。

- * (参考) 航路権の違反をしたかもしれない艇は2回転、マークタッチに対しては1回転を直ちにレース艇から離れた所で行わなければならない。

21. 抗議 (救済の要求)

- a) 抗議 (救済の要求) はRRS61 (RRS62) に従い、かつ、フィニッシュ後速やかにフィニッシュ運営艇にその意思を伝えなければならない。(これはRRS61.1を変更している) 抗議書はレース本部に、自艇のフィニッシュ後90分以内に提出しなければならない。
- b) 審問の開始時間及び場所は公式掲示板に掲示し、関係者に通告される。抗議者・被抗議者及び証人は出席しなければならない。

2.2. 成績の算出

- a) レース委員会の設定した TMF により、タイム・オン・タイム方式により修正時間を算出する。
基本レーティングに対して以下の割合で所要時間を減じて修正時間を算出する(ボーナス)
 - 1) 女性、小学生以下の子供：各1名、犬1頭以上につき1%：最大5%
 - 2) 2名以下の乗員での参加に2%
 - 3) スピナーカー（ジェネカーなど）を使用しない艇に2%
- b) 修正時間は秒単位までとし、同タイムとなった場合、基本 TMF 値が小さい艇を上位とする。TMF 値も同じ場合は同順位とする。
- c) ハンディキャップはホームページで発表する。

2.3. 大会関係艇の識別

本部艇：シーボニア・ヨットクラブ旗 + クラブバージ（紺色に SEABORNIA YACHT CLUB の白文字）

公式運営艇：シーボニア・ヨットクラブ旗

2.4. 責任の所在

その艇がレースに参加するかまたレースを続行するかどうかを含め、レース参加艇の乗員および艇体の安全若しくは事故（死亡・傷害・沈没・損傷等）については、その責任は全てレース参加艇が負うものとし、主催者ならびに大会関係諸団体は、その責任を一切負わない。

2.5. 環境責任（DP）

ごみの処分 スピナーカーをまとめるゴム、毛糸はごみとみなす。海上に投棄してはならない。
その他のごみは故意に投棄せず必ずハーバーまで持ち帰ること。

26. メディア、画像および音声

参加者は、無償で、主催者と大会スポンサーに、陸上または海上でとられた、レースに関する写真、録音、録画、及びそれらの複製品を、その裁量で永久に作成、使用、公開する権利を自動的に与える。(RRS 付則 LE 35 参照)

☆レース海面の注意☆

同海面でミドルボート選手権が行われているので、マーク、運営艇など間違わないよう注意する事。
レース海面で、操業している漁船、遊漁船については十分な余裕を持って避け、操業の邪魔をしない事。

レース本部

〒238-0225 三浦市小網代1286シーボニア・ヨットクラブ事務局内ミドルボート選手権大会本部
(ハーバー事務所となり) 金、土、日のみ)

TEL 070-5079-9194

Mail: honbu@middlekantoh.site

本部艇 電話：本部艇の電話は運営で使用しているため、緊急時以外使用しないで下さい。通常はレース本部にご連絡ください。